宗像市債券運用基準

- 1 債券の選択にかかる判断の優先順位は、以下のとおりとする。
- (1) 安全性
- (2) 流動性担保の必要性の度合い
- (3) 利回り
- 2 リスクを最小限に抑えるため、次の方法をとる。
- (1) 信用リスクへの対応
 - ① 債券により運用する金融商品は、国債、地方債、政府保証債、財投機関債、国庫短期 証券、債券現先とする。
 - ② 金融機関の選定については、宗像市資金管理運用基準第5のうち、②③を適用する。
- (2)債券価格変動リスクへの対応

当該債券の償還期限まで保有することを前提にした債券購入を原則とする。ただし、 会計管理者が必要と認めた場合は、当該債券を償還日前に売却することができる。この 場合においては、投資元本を上回る価格で売却しなければならない。

(3) その他のリスクへの対応

金利変動リスク、流動性リスク等を回避するため、購入する債券は、新発債、既発債を問わず、残存期間が30年を超えない債券とする。ただし、有利な条件の債券で運用委員会の承認を得た場合は、この限りではない。なお、債券の取得価格は、原則としてアンダーパーで取得できる債券とするが、2年のクーポン収入を超えない範囲内までは、購入をすることができる。

- 3 債券の購入時期及び満期若しくは期中売却時は、債券ごとに下記の事項のうち、確定した 事項を遅滞なく記録保管する。
 - ① 購入債券の名称

- ⑥ 償還価格又は売却価格
- ② 購入日、並びに購入価格
- ⑦ 受け取り利息の合計額

③ 購入理由

⑧ 債券売却益

④ 適用期間

⑨ 運用期間中の利回り

⑤ 満期又は売却日

- ⑩ 期中売却の場合、その理由
- 4 運用益は、本基準に基づく市場運用の結果である。従って、期間を運用益の基準としては設定はしない。

付 則

本基準は平成15年10月6日から適用する。

- 一部改正(平成17年 8月25日)
- 一部改正(平成19年 5月23日)
- 一部改正(平成20年 5月 8日)
- 一部改正(平成22年 5月17日)

- 一部改正(平成22年11月12日)
- 一部改正(平成24年 6月 1日)
- 一部改正(平成28年 3月 7日)
- 一部改正(平成28年 6月21日)
- 一部改正(令和2年11月 2日)

宗像市資金管理運用委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民の貴重な財産である資金を安全かつ効率的に管理運用するため、宗像市資金管理運用委員会(以下「管理運用委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 管理運用委員会は、次に掲げる事項について調査・審議する。
- (1) 資金管理運用方針等の策定に関すること。
- (2) 金融機関の選定に関すること。
- (3)金融商品の選択に関すること。
- (4) 金融機関の経営状況の把握及び危機対応に関すること。
- (5) その他資金の管理運用に関すること。

(組織)

- 第3条 管理運用委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会計管理者をもって充て、会務を統括する。
- 3 副委員長は、経営企画部長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、そ の職務を代理する。
- 4 委員は財政課長、経営企画課長をもって充てる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(アドバイザーの設置)

- 第5条 管理運用委員会に資金を安全かつ効率的に管理運営するため適切な指導・助言を行う 専門家等(以下「アドバイザー」という。)を置くことができる。
- 2 アドバイザーは、金融の専門の知識経験を有する者の中から、委員長が適当と認める者に 委嘱する。
- 3 アドバイザーは、資金管理運用方針等の策定、金融機関の選定、金融商品の選択、金融機関の経営状況の把握及び危機対応等にあたって、適切な指導・助言を行うものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、会計課が担当する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成15年10月6日から施行する。

- 一部改正(平成17年8月25日)
- 一部改正(平成19年5月23日)
- 一部改正(平成20年5月 8日)
- 一部改正(平成21年6月15日)
- 一部改正(平成22年5月17日)
- 一部改正(平成23年6月28日)
- 一部改正(平成24年6月 1日)
- 一部改正(平成25年5月29日)
- 一部改正(平成26年5月29日)
- 一部改正(平成27年5月26日)
- 一部改正(平成28年6月21日)
- 一部改正(平成29年5月19日)
- 一部改正(平成30年5月16日)
- 一部改正(令和元年5月22日)
- 一部改正(令和 2 年6月23日)
- 一部改正(令和 2 年8月 4日)

宗像市資金管理運用委員会委員等名簿

	区 分		役 職 名		氏	名	
委	員	長	会計管理者	抽	武		修
副	委 員	長	経営企画部長	長	谷 川	勝	憲
委		員	財政課長	安	部		真
委		員	企画課長	飯	野	英	明